

## 障がい者の孤立化防止のこれまでの経緯・現状・今後の課題

### 1. 障がい者の孤立化防止の取り組み

今までの経緯

○岐阜市障害者総合支援協議会専門部会にて、平成26年度から関係機関により障がい者の孤立化の現状と防止のための取りくみ、関係機関の支援の現状・連携体制等について協議。

○岐阜市で把握している情報からは社会との繋がりを確認できない知的障がい者を抽出し、アンケート調査を実施。社会的な孤立が懸念される知的障がい者の状況を把握し、必要に応じて家庭訪問等による相談支援等を実施。

#### 1) 平成27年度に「生活の困りごとに関するアンケート」を実施。

調査対象者：岐阜市に在住する満18歳以上の療育手帳所持者のうち、療育手帳の再判定の必要がない者等。ただし、次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者を除く。

- (ア) 障害福祉サービス又は地域生活支援事業を利用している者
- (イ) 特別障害者手当を受給している者
- (ウ) 働く知的障害者の生活支援促進事業を利用している者
- (エ) 障害者相談支援機能強化事業を利用している者
- (オ) 障がい福祉課で相談対応している者
- (カ) 障がい者又は高齢者が利用できる施設又は病院が住所地である者

#### 2) 平成29年度に「生活の困りごとに関する再アンケート」を実施。

平成27年度に実施した「生活の困りごとに関するアンケート」の返信がなかった者のうち、相談支援につながっていない者。

#### 【参考】

生活の困りごとに関するアンケート生活の困りごとに関する再アンケート調査・実施状況報告書  
(平成30年8月)

	調査時期	調査件数(人)	調査票の配布・回収方法
生活の困りごとに関するアンケート	平成27年11月	379	郵送配布・郵送回収
生活の困りごとに関する再アンケート	平成29年9月	178	郵送配布・ハガキ回収

<課題>

- ・今までの孤立化対象者になっていない人が生活に困っている現状がある。
- ・支援が切れて孤立化対象者になる。

⇒孤立化防止対象の範囲の拡大

### 2. 障がい者の現状

療育手帳所持者

平成31年3月末現在(人)

年齢	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	総数
男											2,430
女											1,574
計											4,004
2,944											

岐阜市に在住する満 18 歳以上の療育手帳所持者 計 2,944 人 ㉠ (平成 31 年 3 月現在)

※療育手帳の再判定の予定がある者、特別障害者手当を受給している者を含む。

ただし、次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者を除く。

- (ア) 令和元年 6 月末までに死亡・市外転出した者
- (イ) 福祉サービス(障がい・介護)を利用している者
- (ウ) 働く知的障害者の生活支援促進事業を利用している者
- (エ) 障がい福祉課・基幹相談支援サテライトで状況把握・相談対応している者
- (カ) 関係機関の支援を受けている者

計 2,074 人 ㉡

<今までに対応した人>

H27 年 生活の困りごとに関するアンケート対応者・・・141 人(うち 65 歳以上 34 人)

H29 年 生活の困りごとに関する再アンケート対応者・・・178 人(うち 65 歳以上 52 人)

療育手帳再判定者(状況確認対応者)・・・52 人/294 人中

その他の対応者・・・150 人(うち 65 歳以上 65 人)

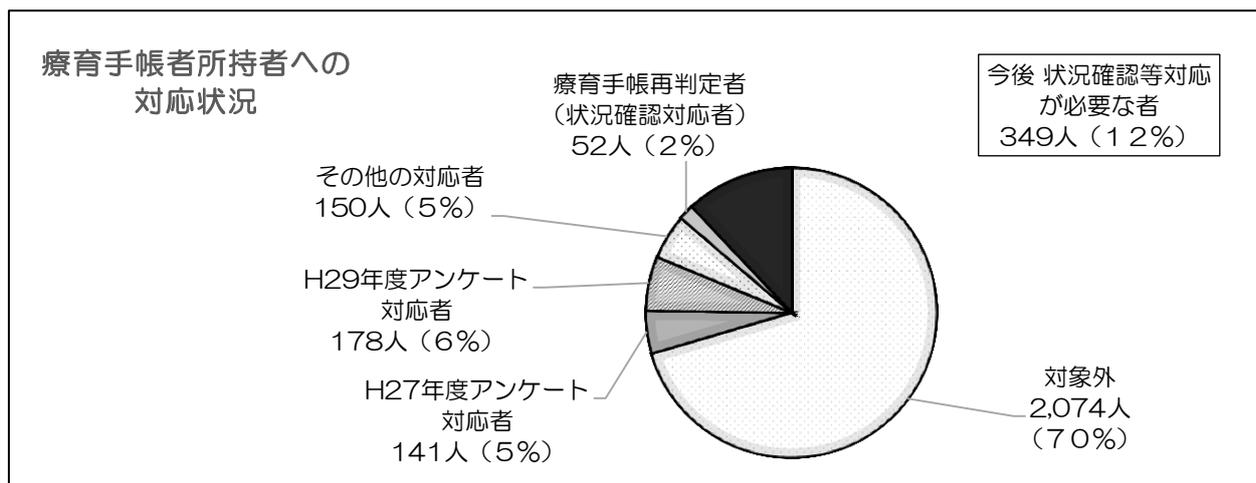
計 521 人 ㉢

<今後 対応予定>

療育手帳再判定者(状況把握が必要な者)・・・242 人/294 人中

今後 状況確認等対応が必要な者・・・107 人(うち 65 歳以上 6 人)

計 349 人 (㉠-㉡-㉢)



### 3. 今後の取り組み

- ・生活の困りごとに関するアンケート調査後の状況確認・相談対応
- ・今後 状況確認等対応が必要な者(107 人)へのアウトリーチ
- ・切れ目のない支援のために関係機関がより一層の連携を図る

<障がい者の孤立化の要因>

生活面

- ・家族状況が変わることにより、今までの生活が困難となる。(家事・買物・金銭管理・健康維持等)
- ・地域とのつながりが無い。
- ・周囲は支援が必要と感じるが、本人や家族は支援や介入を求めている。(支援が繋がらない。)

就労面

- ・一般就労を退職した後、本人の申し出がないと支援が途切れやすい。
- ・就労系福祉サービスが継続しない。
- ・進路が定まらないまま特別支援学校を卒業してしまう。(卒業後の進路が途切れやすい。)

相談

- ・福祉サービス利用終了後、相談先が途切れやすい。(心配されるケースでも状況把握ができない。)
- ・本人や家族の困りごとに対して計画相談だけで対応しきれないことがある。